



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年11月11日

上場会社名 大和冷機工業株式会社 上場取引所 東
コード番号 6459 URL <https://www.drk.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 尾崎 敦史
問合せ先責任者 (役職名) 経理本部長 (氏名) 寺西 崇 TEL 06-6767-8171
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の業績 (2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	35,610	△1.1	5,915	△6.8	5,887	△5.9	4,021	△5.5
2024年12月期第3四半期	36,008	1.6	6,349	△6.0	6,257	△5.8	4,256	△5.9

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	81.47	—
2024年12月期第3四半期	86.22	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	92,826	69,404	74.8
2024年12月期	93,566	68,284	73.0

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 69,404百万円 2024年12月期 68,284百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	15.00	—	35.00	50.00
2025年12月期	—	25.00	—		
2025年12月期 (予想)				25.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の業績予想 (2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	48,800	1.8	8,230	1.9	8,110	1.9	5,550	2.0	112.43

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 3 Q	51,717,215株	2024年12月期	51,717,215株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	2,353,901株	2024年12月期	2,353,592株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 3 Q	49,363,460株	2024年12月期 3 Q	49,363,946株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により上記に記載した予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は添付資料２ページの「１．当四半期決算に関する定性的情報（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明」を参照して下さい。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(第3四半期累計期間)	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
3. 補足情報	5
品目別売上高	5
[独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書]	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、アメリカの通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられるものの緩やかに回復し、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。一方でアメリカの通商政策や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社を取り巻く環境といたしましては、主要取引業種の外食産業にあつては、インバウンドの好調や顧客単価上昇により売上は増加傾向にありますが、人手不足や物価高騰により、引き続き厳しい経営環境でありました。

このような経営環境のもと、省人化を支えるIoTに対応し、環境にやさしい自然冷媒を採用した業務用冷蔵庫の販売に引き続き注力しました。また、自動洗浄及び調理をサポートする音声ガイダンス機能を追加し、より作業の効率化を追求した新型スチームコンベクションオープンを新たに市場投入しました。

一方で、競争環境の激化等による影響や原材料価格の高騰は依然として続いております。

この結果、当第3四半期累計期間における経営成績につきましては、売上高35,610百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益5,915百万円（前年同期比6.8%減）、経常利益5,887百万円（前年同期比5.9%減）、四半期純利益4,021百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

今後においても省力化・省人化、及びHACCP対応等で店舗運営をサポート出来る総合厨房メーカーを目指してまいります。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

総資産は、前事業年度末と比べて740百万円減少の92,826百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の減少1,433百万円、商品及び製品の増加364百万円、受取手形及び売掛金の増加236百万円であります。

（負債）

負債は、前事業年度末と比べて1,860百万円減少の23,422百万円となりました。

この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2,176百万円、契約負債の増加375百万円であります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末と比べて1,119百万円増加の69,404百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金の増加1,059百万円、その他有価証券評価差額金の増加60百万円であります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末と比べ1.8ポイント増の74.8%となりました。

（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月14日に発表いたしました、2025年12月期の業績予想に変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,586,391	48,153,239
受取手形及び売掛金	5,417,613	5,654,065
有価証券	10,000,000	10,000,000
商品及び製品	2,282,019	2,646,206
仕掛品	448,477	482,655
原材料及び貯蔵品	896,890	1,055,823
点検修理用部品	221,778	220,253
その他	407,220	488,260
貸倒引当金	△553	△577
流動資産合計	69,259,838	68,699,927
固定資産		
有形固定資産	12,599,833	12,666,588
無形固定資産	241,530	202,893
投資その他の資産		
投資有価証券	546,569	538,576
長期預金	9,000,000	9,000,000
その他	1,978,179	1,777,616
貸倒引当金	△59,335	△59,353
投資その他の資産合計	11,465,413	11,256,839
固定資産合計	24,306,777	24,126,322
資産合計	93,566,615	92,826,249
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,767,873	1,591,111
未払法人税等	1,037,007	876,120
契約負債	17,261,406	17,636,858
引当金	447,976	1,080,190
その他	2,346,971	1,828,704
流動負債合計	24,861,235	23,012,984
固定負債		
その他	421,086	409,154
固定負債合計	421,086	409,154
負債合計	25,282,321	23,422,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金	9,867,880	9,867,880
利益剰余金	50,799,192	51,859,107
自己株式	△2,438,656	△2,439,149
株主資本合計	68,135,455	69,194,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148,837	209,232
評価・換算差額等合計	148,837	209,232
純資産合計	68,284,293	69,404,110
負債純資産合計	93,566,615	92,826,249

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	36,008,016	35,610,047
売上原価	15,360,455	15,432,111
売上総利益	20,647,560	20,177,936
販売費及び一般管理費	14,298,325	14,262,044
営業利益	6,349,235	5,915,891
営業外収益		
受取利息	14,207	90,200
受取配当金	9,896	11,220
その他	110,643	79,249
営業外収益合計	134,747	180,670
営業外費用		
スクラップ処分費	183,452	174,049
その他	43,392	35,500
営業外費用合計	226,844	209,550
経常利益	6,257,138	5,887,011
特別利益		
固定資産売却益	47,096	-
投資有価証券売却益	-	36,740
特別利益合計	47,096	36,740
特別損失		
固定資産売却損	44,886	-
固定資産除却損	1,198	9
特別損失合計	46,085	9
税引前四半期純利益	6,258,148	5,923,741
法人税、住民税及び事業税	1,494,623	1,613,070
法人税等調整額	507,513	288,942
法人税等合計	2,002,136	1,902,012
四半期純利益	4,256,011	4,021,729

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	636,088千円	693,625千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第3四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 補足情報

品目別売上高

品目		当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)	
		金額（千円）	前年同期比（％）
製品	厨房用縦型冷凍冷蔵庫	8,681,110	104.2
	店舗用縦型ショーケース	4,155,691	92.8
	厨房用横型冷凍冷蔵庫	2,493,874	97.9
	製氷機	2,209,224	100.9
	その他	2,171,711	92.7
	小計	19,711,612	99.1
商品	店舗設備機器	4,814,341	99.0
	厨房設備機器	3,680,384	99.9
	店舗設備工事	199,949	68.5
	小計	8,694,675	98.4
点検・修理等		7,203,759	99.0
合計		35,610,047	98.9

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

大和冷機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 育史

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている大和冷機工業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第65期事業年度の第3四半期会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。